

指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所指定更新申請に係る必要書類一覧表

必要（添付）書類		提出必要の有無	備考
	指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所指定申請に係る必要書類一覧表	本票	○
1	指定更新申請書	様式第5号	○
1-1	指定に係る記載事項	付表	○
1-2	他の事業所又は施設の従業者と兼務する相談支援専門員について	別紙1	△ 付表の「従業者の職種・員数」について、他の事業所又は施設の従業者との兼務が「有」の場合に提出
2	他の法律において既に指定を受けている事業等について	別紙2	△ 申請書下部の、既に指定を受けている事業に記載し切れない場合に提出。
3	定款、法人の登記事項証明書及び法令等		○
4	従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	別紙3	○
5	組織体制図		○
6	平面図	参考様式1	○
7	備品等一覧表	参考様式2	○
8	管理者の経歴書	参考様式3	○
9	相談支援専門員の経歴書		○
10	実務経験証明書、研修修了書(写)	参考様式4	○ 相談支援専門員分
11	利用者又はその家族からの苦情を解決するために講ずる措置の概要	参考様式5	○
12	指定障害福祉サービスの主たる対象者を特定する理由	参考様式6	△ (※)
13	障害者自立支援法第36条第3項各号の規定に該当しない旨の誓約書	参考様式7・8	○
14	運営規程		○
15	事業所内外の写真		○
16	事業計画書		○
17	収支予算書		○
18	損害賠償発生時の対応方法を明示する書類		○

※ 障害児相談支援事業のみ実施する場合は、特定相談支援事業と障害児相談支援事業を申請し、運営規定に、障害児相談支援事業のみ実施することを記載すること。

・指定一般相談支援事業所の指定を県へ申請している場合は、県へ提出した申請書の写しを添付すること。（添付書類の写しは不要）

・上記の書類のほか、必要に応じて別途書類の提出を求める場合があります。